

全国



第 2140 号

ぜんこくしぎかいじゅんぱう

市議会旬報

令和2年 12月5日
(2020年)

毎月3回5の日に発行
発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03 (3262) 5234
旬報 TEL 03 (3262) 2309
発行人 滝本 純生
https://www.si-gichokai.jp



議長会HP

正副会長

固定資産税

自/軽自税

税収の安定的確保 要望 臨時軽減措置の終了

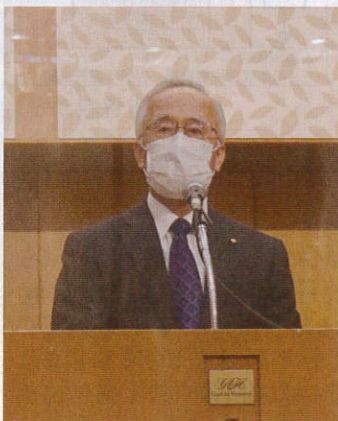
政府与党へ



宮沢自民党税制調査会小委員長 (右から2人目)



森山自民党国会対策委員長 (右から2人目)



野尻哲雄会長

「活気ある地

決意表明する野尻会長
18日、都内で

会体
議三

議会・議員法制化を

活気ある地方議会を目指す全国大会

方議会を目指す全国大会」を共催した。議会の位置付け・議員職務の法制化などの課題実現を求めた決議を採択、大会終了後、野尻哲雄会長はじめ三団体会長が下村博文自民党政調会長、竹内謙公明党政調会長ら与党責任者を訪ね、制度改正を訴えた。

【3面へ続く】

【2面に要望概要】

要望した。終了一について重点的に要望した。

郎同党税制調査会副会長

査会幹事

【要望先】▽森山裕自民党国会対策委員長▽宮沢洋一同党税制調査会小委員長▽石田真敏同党税制調査会副会長▽衛藤征士郎同党税制調査会副会長

地元国会議員へ働きかけを!

来年度の税制改正で最も重要な事項である下記の2項目について、各市議会では地元国会議員に積極的に面談を行うなど、早急かつ強力な要望活動が求められている。

- ① 固定資産税の負担調整を商業地等に限らず宅地にまで拡大されることになれば、大規模な税収減が危惧される。税収の安定的確保に向けた特段の配慮を求める。
- ② 自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減措置の更なる延長は行わないこと。

本会の野尻哲雄会長 (大分市)、伏谷修一副会長 (多賀城市)、木村裕副会長 (吹田市) は11月26日、来年度税制改正に向けて政府・与党要職に要望した。新型コロナウイルス感染症の影響により地方財政の環境が一層厳しくなる中、地方税の安定確保に向け▽固定資産税の制度堅持▽自動車税・軽自動車税の環境性能割の軽減措置の確実な

— 自民党税制調査会への要望 —



石田副会長 (右から 2 人目)



衛藤副会長 (右から 2 人目)



小淵副会長 (左から 2 人目)



塩崎副会長 (左から 2 人目)



山本副会長 (右から 2 人目)



奥野幹事 (左から 2 人目)

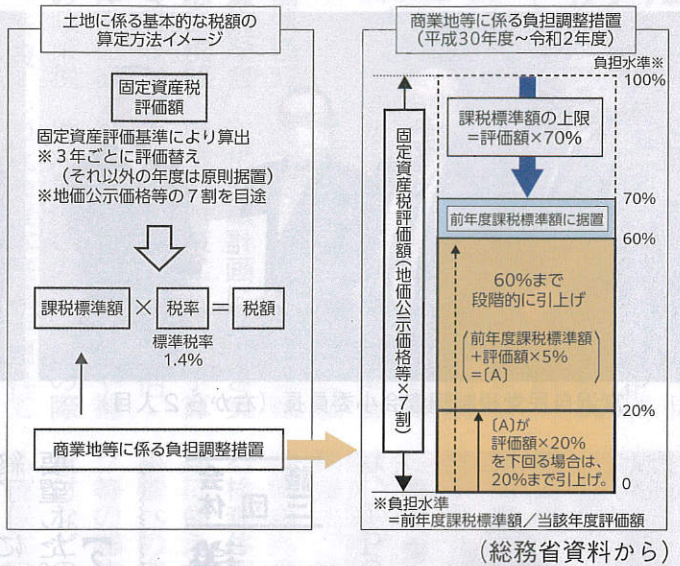
固定資産税について (要望概要)

固定資産税は、市町村財政を支える最も重要な基幹税。制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋・償却資産を問わず決して行わず、安定的確保を求める。

固定資産税の負担調整は、負担抑制策を「商業地等」に限らず、「宅地」まで拡大する議論が出ているが、安定的税収確保に向けて特段の配慮を求める。

固定資産税の令和 3 年度評価替えへの対応

- 固定資産税においては、土地・家屋について、3年に1回、「評価替え」を行い、価格の変化を反映(次回は、令和3年度が評価替え年度)。
- 宅地については、令和2年1月1日の地価公示価格等の7割を目途として評価。ただし、令和2年7月1日までの半年間の変動率を評価額に反映させるため措置(下落修正措置)がある。
- 評価替えに際しては、価格の変動に伴う税負担の激変を緩和するための負担調整措置等も併せて検討を行い、必要な措置を講じてきており、令和3年度税制改正で令和3年度以降の負担調整措置等のあり方を検討。



自動車税・軽自動車税環境性能割の臨時的軽減 (要望概要)

自動車税・軽自動車税は自治体にとって貴重な財源である。緊急経済対策により、自動車税等の環境性能割の臨時的軽減が半年延長されたが、更なる延長は断じて行わないこと。

万が一、延長する場合には半年間延長した時と同様に地方税の減収分に対し国費による補填措置を必ず講じること。

環境性能割の臨時的軽減措置の概要

対象: 令和元年10月1日から令和3年3月31日までの間に取得した自家用乗用車(新車・中古車)

措置内容: 自動車税環境性能割又は軽自動車税環境性能割の税率を1%分軽減

〔登録車〕

税率	臨時的軽減
非課税	非課税
1.0%	非課税
2.0%	1.0%
3.0%	2.0%

〔軽自動車〕

税率	臨時的軽減
非課税	非課税
1.0%	非課税
2.0%	1.0%

(注) 消費税率引上げに伴う対応として、令和元年10月1日から令和2年9月30日までの1年間限りの措置として創設(令和元年度税制改正)その後、新型コロナウイルス感染症への対応として、令和3年3月31日までの半年間延長。

※なお、この措置による地方税の減収(750億円程度)については、地方特例交付金により、全額国庫で補填する。

(総務省資料から)

議会三団体による要望



下村自民党政調会長（右から2人目）



竹内公明党政調会長（右から3人目）、国重徹同党総務部長（右から2人目）、若松謙維同党同部会長代理（右端）

決議概要

「活気ある地方議会を
目指す全国大会」

- 一 議会の位置付け、権限を法律上明確化すること。
- 一 議員の職務等を法律上明確化すること。
- 一 厚生年金への地方議会議員の加入や立候補に伴う企業等による休暇の保障など、立候補環境の改善のための法整備を行うこと。
- 一 小規模議会の議員報酬を適正な水準に引き上げられるよう、財政支援を行うこと。
- 一 議会における政策立案を支援するための体制を整備すること。
- 一 議会における政策立案に資するため、国における意見書を積極的に活用し、その活用結果を公表すること。
- 一 議会のデジタル化への取組について技術的・財政的に支援を行うこと。

野尻会長 大会決意表明

人口減少と高齢化の加速、グローバル化の拡張、テクノロジーの進化などにより、わが国の社会・経済の構造は大きく変わりつつあります。直近では新型コロナウイルス感染症の深刻な影響が加わり、地方公共団体は、都市への人口集中と周辺地域の衰退、増大する医療・介護の安定的な確保など、これまでの課題とともに、行政のデジタル化など新たな課題にも迫られています。それぞれの地域が諸課題を克服し、持続的な発展を図るため、地方議会と議員には、これまで以上に行政への多様な民意の反映と集約が求められます。社会や地域の分断を懸念する声が高まる中、議会の役割は困難を増し、責任も重大になります。専門議員の割合も確実に高まると予想されます。

私たち地方議会議員は、会期中の議会活動にとどまらず、日々、住民の声を聴き、地域の課題を調査し、議会の審議等を通じて政治・行政に反映させる活動を行っています。これらの活動をさらに強化し、住民に信頼され、魅力ある議会をつくっていかねばなりません。同時に、小規模市町村で深刻化するなり手不足問題の克服にも配慮し、女性やサラリーマン層はじめ多様な人材で構成される活気ある地方議会を実現する必要があります。

地方公共団体の意思を決定しているのは議会であり、議員は職業としてその職務を行っております。しかし、現行地方自治法は、地方議会の位置付けや議員の職責について明確な規定を欠いています。また、議会と議員の活動が住民から見えにくく、存在意義が厳しく問われる状況になっています。

そこでまず、地方自治法を改正し、明確な規定を置くことを求めます。地方議会や議員に対する住民の理解を深めやすくなります。議員自身にも職責の重さが自覚されます。議会を活性化し、若者や女性をはじめ新たな人材の議会への参画につながります。

併せて、厚生年金への地方議会議員の加入実現をめざします。会社員等が、議員に転身しても切れ目なく厚生年金の適用を受けることができ、立候補しやすい環境を整えば、多様な人材の地方議会への参画に一層弾みがつきます。

そのほか、小規模市町村議会の低水準な議員報酬の引上げに対する財政支援、地方議会の政策立案機能の強化に対する支援、特に国会等に提出された意見書の積極的活用への取組み、議会のデジタル化に対する技術的・財政的支援などについても、積極的に善処を求めてまいります。

以上、三議長会は一体となって、これら事項の実現を期し、関係法案の早急な国会提出と成立を強い決意で求めていくことを、ここに表明いたします。

【1面から続く】

大会では野尻会長が、必要な制度改正に向けた「決意表明」に立ち、「まず、地方自治法を改正し（議会・議員をめぐる）明確な規定を置くことを求める。併せて厚生年金への地方議会議員の加入実現をめざす」などと強調。

武田良太総務相は「地方議会が直面する課題について、引き続きあいきつで、上での多様な人材が地方...」

「一面的に議論する必要がある」と述べた。石田祝稔衆議院総務委員長、浜田昌良参議院総務委員長はともに、国会でも関係者の意見を聴きながら検討していく意向を示した。採択した決議は、新型コロナウイルス対策や、デジタル技術の活用拡大など、地方議会が今年に入って直面した課題も例示。その概要は左掲。

「議会議員として積極的に活動し、活気ある地方議会を創り、地方公共団体が直面する様々な課題の解決に向け、その役割を一層果たしていくため」として、議会・議員規定の法制化のほか、▽厚生年金への地方議員加入▽小規模議会の議員報酬引き上げ▽議会の政策立案を支援する体制整備...」